

**2020 年度 日本学生支援機構**  
**海外留学支援制度（大学院学位取得型）（大学とりまとめ応募）**  
**学内募集要項**

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による、修士又は博士の学位を取得するために留学する日本人学生等への奨学金等の支援制度です。

申請希望者は、本募集要項及び以下の JASSO ホームページに掲載されている募集要項等を必ず確認の上、学内提出期限までに申請書類を提出してください。

「2020 年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）募集要項（大学とりまとめ応募）」  
[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study\\_a/long\\_term\\_h/2020.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study_a/long_term_h/2020.html)

記

### 1. 応募資格

2020 年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）募集要項（大学とりまとめ応募）「5. 応募者の要件」を全て満たし、かつ次の全ての条件を満たす者

- (1) 応募時点において、一橋大学に在籍している者
- (2) 申請するすべての支援期間にわたり、申請者の留学先大学での学位取得及び専門分野の研究遂行の可能性について判断可能な本学教員の推薦を得られる者

### 2. 申請書類

- ① 応募者作成書類：様式 1-1~4、様式 2-1~3 および添付書類一式：各 1 部
- ② 上記応募者作成書類の電子ファイル（様式 1 は Excel ファイル、様式 2 は Word ファイル）
- ③ 推薦状 2 通（異なる推薦者から各 1 通）※開封無効
- ④ 本学指定書類：「状況確認アンケート（本学所定様式）」および「個人情報収集同意書（本学所定様式）」：各 1 部

※①の応募者作成書類については、いずれの書類も正本 1 通でよい。写しのみの提出を認めているものについては、全て写しでよい。なお、応募者作成書類の印刷は片面印刷とすること。

※成績証明書については、大学入学後全学期分（学部を含む）を提出すること。

上記①~③の作成については、「2020 年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）申請書（申請書類作成・記入要領）大学とりまとめ応募【応募者用】」を必ず参照すること。

※応募者作成書類については、記入漏れ等があった場合は、JASSO の選考対象とならない場合がある。JASSO への提出後の差し替え及び訂正は認められないので、十分留意した上で作成すること。

※②の Excel ファイルについては、ファイル名を「○○○○\_2020 様式.xlsx」、Word ファイルについては「○○○○\_2020 様式.docx」（○○○○は氏名）として作成し、添付ファイルにて「3. 申請書提出先」に指定するメールアドレスに申請書学内提出期限までに送付すること。（ファイルを開くためのパスワードをかける場合には、別メールにて提出期限までにパスワードを知らせること。）

### 3. 申請書提出先

#### (1) 紙媒体

一橋大学学務部教務課教務第五係（〒186-8601 東京都国立市中 2-1 西キャンパス 本館 1 階）

(2) 電子媒体 edu-gs.g@dm.hit-u.ac.jp

#### 4. 学内提出期限

(1)メールおよび持参：令和元年10月10日（木）17時15分【期限厳守】

(2)郵送：令和元年10月9日（水）必着

※2020年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）募集要項（大学とりまとめ応募用）「10. 機構への申請書類の提出期限」記載の提出期日とは異なるので注意すること。

※学内提出期限を過ぎた場合には、いかなる理由があっても一切受け付けない。

#### 5. その他

- ・指導教員または推薦者に、申請書類作成の指導を受けた上で提出すること。
- ・採用者は帰国の日から1ヶ月以内に留学報告書及び取得学位記の写しを提出しなければならない。
- ・採用者は、留学先国における日常的なリスクに対応するために、本学が指定する海外携帯電話レンタルサービスに加入すること。
- ・留学期間の全部において、病気、事故、災害等に備えて、下記の最低補償条件を満たす海外旅行保険に加入することが望まれる。なお、留学期間中の事故および疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担とする。

補償期間	留学期間全日（出発日から帰着日まで）	
最低補償条件	傷害死亡	補償限度額 3,000万円
	後遺障害	補償限度額 3,000万円
	疾病死亡	補償限度額 1,000万円
	治療・救援費用	補償限度額 3,000万円
	賠償責任	補償限度額 1億円

- ・海外留学に関する情報収集等に当たっては、公的な留学情報機関である「独立行政法人日本学生支援機構留学情報センター」や海外でのトラブル防止に役立つ世界の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全相談センター」の情報提供サービス等を活用すること。
- ・海外留学に際しては、外務省海外安全ホームページより渡航先の最新情報を得るとともに、渡航登録サービス「たびレジ」の登録及び「在留届」を提出すること。  
※【外務省渡航登録サービス】<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・本学が実施する危機管理オリエンテーションに必ず参加すること。詳細については、別途教務課教務第五係より通知する。

#### 6. 問合せ先

○学務部教務課教務第五係

電話：042-580-8161

E-mail：edu-gs.g@dm.hit-u.ac.jp

令和元年9月  
学務部教務課